

台風第15号の影響により延期していた 「津波災害警戒区域」の 指定に向けた説明会を開催します

「津波災害警戒区域」とは

最大クラスの津波が発生した場合でも「なんとしても人命を守る」ため、住民等が津波から「逃げる」ことができるように、警戒避難体制を強化し、**津波に対して安全な地域づくりを進める区域**として、都道府県知事が指定する区域のことです。

静岡市では、これまで様々な津波対策に取り組んできました。「津波災害警戒区域」を指定することで、防潮堤の整備がより一層促進されるなど、**区域内の安全性がさらに向上することから**、静岡県と協力して、津波災害警戒区域の指定に向けて準備を進めています。

◆静岡市内の津波浸水想定区域（津波の発生により想定される浸水の区域）



お住まいの地域が津波浸水想定区域に含まれているか
静岡県GIS「みんなのハザードマップ」でご確認ください ⇒



ポイント①

津波災害警戒区域は、公表済の津波浸水想定区域と同じ範囲を指定します。

ポイント②

建物の建築やそれに伴う開発行為に新しく規制がかかることはありません。

ポイント③

津波災害警戒区域を指定することで、次のようなメリットが生じます。

- ◆防潮堤の整備が促進され、**区域内の安全性が向上**します。
- ◆基準水位（津波浸水想定区域の浸水深に、津波が建物等に衝突した際のせり上がり高さを加えた水位）が公表され、避難の目安が明確になることで、**住民等の適切な避難行動や効率的な施設整備**につながります。
- ◆区域内の要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）において、避難確保計画が作成されることで、**より安全に避難できる**ようになります。

説明会の詳細は裏面をご覧ください

説明会の開催日程

駿河区

- ① **川原、長田南**
 - ・長田南小学校 体育館
 - ・12月12日(月) 19:00～
- ② **宮竹、大谷、久能**
 - ・**大谷**小学校 体育館
 - ・12月14日(水) 19:00～
- ③ **大里東**
 - ・中島小学校 体育館
 - ・12月16日(金) 19:00～



駿河区応援隊長
トロベー

※延期前と会場が異なりますのでご注意ください。

清水区

- ① **辻、江尻、入江、浜田、岡、清水**
 - ・清水区役所 3階ふれあいホール
 - ・12月2日(金) 19:00～
- ② **袖師、興津**
 - ・興津生涯学習交流館 1階大会議室1
 - ・12月6日(火) 19:00～
- ③ **蒲原、由比**
 - ・由比生涯学習交流館 3階会議室
 - ・12月7日(水) 19:00～
- ④ **不二見、駒越、折戸、三保**
 - ・折戸生涯学習交流館 2階集会室
 - ・12月9日(金) 19:00～



清水区広報キャラクター
シズラ

<注意事項>

- ◆お住いの地区(学区)に関係なく、どの会場にも参加できます。
- ◆事前申込は不要のため、直接、会場にお越しください。
- ◆駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ◆基本的な感染症対策(マスクの着用等)にご協力ください。